

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 大分県
農業委員会名： 日出町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年 4月 1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	803
自給的農家数	355
販売農家数	448
主業農家数	392
準主業農家数	56
副業的農家数	298

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	685
女性	305
40代以下	48

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	65
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	2
農業参入法人	4
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	510	316				826
経営耕地面積	249	239	112	109	19	488
遊休農地面積	45	80				125
農地台帳面積	804	1,060				1,863

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年 4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	826ha	148ha	17.91%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・不在地主対策 ・相続により、農家でない方が農地を取得する場合があるため、農地に対する理解を得にくい。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 40 ha (うち新規集積面積 3.5 ha)
	目標設定の考え方: 県の集積目標等をもとに決定。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランの推進と農地中間管理機構の有効活用で、担い手への利用集積を行う。 ・農地パトロール(農地利用状況調査)の結果を受け、速やかに意向調査を行い、担い手への集約促進。 ・戸別訪問の実施

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1 経営体	5 経営体	2 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	毎年、数名の新規参入者はいるが、利用権設定による参入が主となっており、所有権移転にまで至るケースが少ない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農林課と連携し、新規参入者の促進を図る。 ・農業委員や農地利用最適化推進委員を通じ、情報の共有を図る。 ・農地バンクの充実。 ・農地中間管理機構借受け希望者とのマッチング。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年 4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	940ha	125ha	13.30%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足が大きな原因となり、耕作放棄地が発生している。耕作放棄地の発生防止啓発と相談を呼びかけなど、早めの対応が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 13 ha 目標設定の考え方:過去の基盤法および農地法3条による権利移動・賃貸借を参考。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	14 人	8~10 月	10 月~ 11 月
	調査方法	農地利用最適化推進委員(14名)で町内を14地区に分け調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11 月	1 月~ 2 月	
その他	広報誌に啓発記事を掲載し、町民に「調査」の実施と必要性を知らせる。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年 4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	826ha	0.09ha
課 題	人目に付きにくい周辺農地での無断転用が見受けられる。農地パトロール等の強化を図り、早期発見、早期解決していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農地の利用状況調査結果を受け、文書及び農業委員等による当事者への適正指導。 農地パトロールの実施。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入